

29 国立身体障害者リハビリテーションセンター更生訓練所の利用相談

～高次脳機能障害がある方に焦点を当てて～

指導部相談判定課 植木 朋子 間野 弘道 森 公士朗
納富 祐輔 金子 淑子 有馬 早苗 久保 明夫

指導部相談判定課は、更生訓練所の利用希望者やその家族・支援者へのサービス内容の説明や、利用についての相談、利用申込の受付から利用開始までの調整を担っている。

本稿では、障害者自立支援法施行後、高次脳機能障害がある方の来所相談に注目し、その相談内容の傾向及び相談時の課題を報告したい。

1. 相談件数・相談者像

平成18年10月から平成19年9月までの来談者のうち、高次脳機能障害の診断がある方、診断はないが高次脳機能障害の症状がある方について相談内容を集計した。

集計の内容は別表のとおりである。

2. 相談時の問題点

(1) 状況把握

記憶障害・注意障害・失語症等のため、利用希望者本人から障害状況やニーズを聴き取ることが難しい。支援者がいる場合でも、障害についての情報が十分でなかったり、説明の中に支援者の希望が反映されていたりすることがある。本人中心の面接となるよう配慮してはいるが、本人と支援者のニーズが異なる場合もある。

また、診断書等の医療情報はほとんどなく、客観的に障害状況を把握できないことも多い。

(2) 医療機関との連携

入院中で生活場面での課題が明らかになっていない利用希望者の場合、訓練の方向性が定まりにくい。このような相談に対しては医療面全般に関わる情報をMSWのみならず、他の医療関係者からも幅広く得るなどの工夫が必要である。

(3) 地域との連携

来所前の電話相談の時点で、援護の実施者や福祉施設の職員等から情報が得られる場合もあるが、全く地域資源とかかわりのない来談者もいる。特に遠方からの相談の場合、地域資源の情報が不足しがちであるため、地域とのネットワークの構築が求められる。

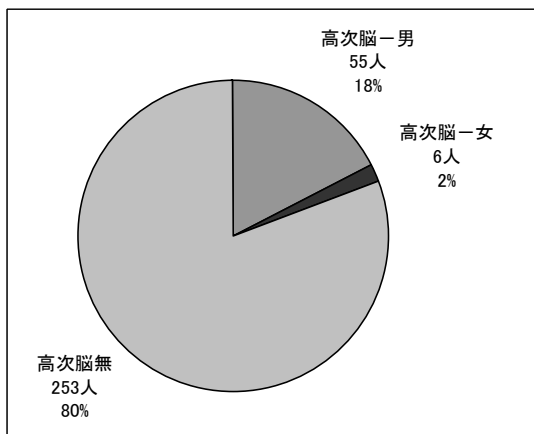
3. 今後の課題

相談時において、状況把握をより確実に行うために、相談対応を複数人で行う、医療情報の提供を事前に本人側に依頼するなどの調整を行っているが、今後はさらに、地域資源などとの連携を密にすることにより、状況把握の面での不足を補い、利用希望者本人や支援者に的確な助言ができるようにすることが必要である。

また、更生訓練所を利用開始するまでに、利用希望者が更生訓練所に来所するのは多くの場合、来所相談の一度のみである。その一度の機会に施設側からの情報が適切に伝わるよう、説明内容の整理を行うとともに、理解しやすい情報の提示方法について工夫を重ねていきたい。

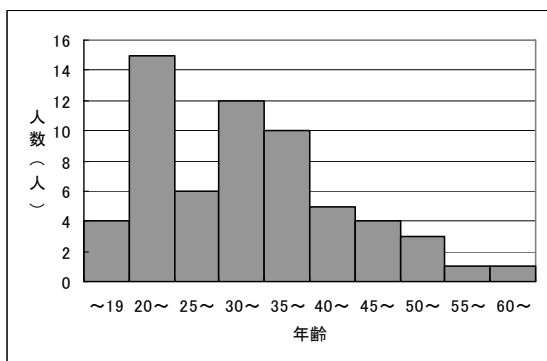
別表

(1) 外来相談件数・男女比



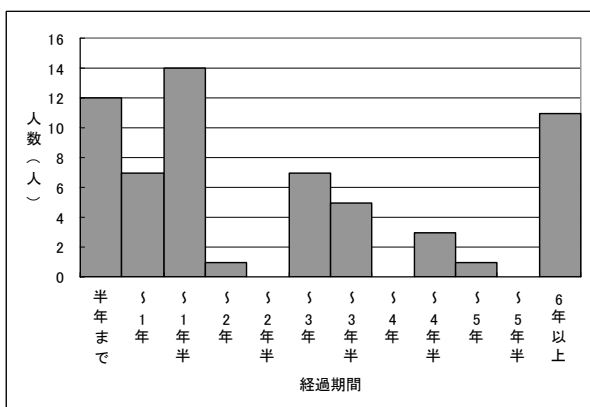
外来相談の中で高次脳機能障害がある方は約 20%。男女比はほぼ 9 : 1 で男性が多い。

(2) 外来相談時の年齢



20代から30代の方が中心である。

(3) 受傷・発症からの経過期間



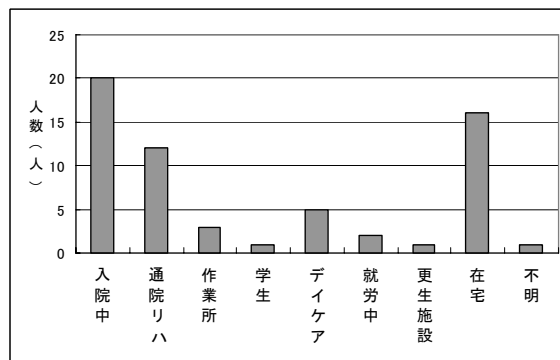
受傷から1年半までが多いが、3年、5年以上の方の相談も目立つ。

(4) 受傷原因

原因	人数 (%)
脳外傷	30 (49%)
脳出血	17 (29%)
脳梗塞	10 (16%)
その他	4 (6%)

脳外傷と脳血管疾患がほぼ半数ずつである。

(5) 外来相談時の日中活動



医療的リハビリ中の方と在宅の方の比率が高い。